

聴覚障害者とコミュニケーションにチャレンジしてみませんか。

出前研修 ～講師派遣します～

初めまして！ 聴覚障害者のこと、ご存じですか？

私たちは「社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会」
聴覚障害者への理解を広めるための啓発活動を行ったり、手話講座や手話通訳者派遣などのさまざまな事業を繰り広げております。

「突然聞こえない人に出会ったときはどう話したらいいか・・・頭が真っ白になったり・・・」「まず聞こえない人と実際に話してみたい」という方には、研修への参加をお勧めします。

研修プログラムは、2時間程度から5回の参加しやすい講座を企画します。
手話を学び、コミュニケーションのスキルシップを目指しませんか。

当協会では、事業所や教育機関などのご要望に応じて、毎年 120 回以上の研修講演会に講師を派遣しています。研修・講演会などを企画中の方、お気軽にご相談ください。

研修内容：ご希望に応じて組み立てます。

(対象者や場面に合わせて企画をします)

研修時間：ご希望と内容に応じます。60 分から 120 分が最適です。

講師料・諸経費聴覚障害者の福祉の向上のための活動に充てさせていただきます。

主な研修実績・内容

【事業・自治体】

A社・・・入門講座(2～10回実施)

B社協・・・入門講座(2回実施)

【カリキュラム例】

- ・ 初心者研修(聴覚障害やコミュニケーションについて基本的な知識が身につきます)
- ・ ワンランクアップのコミュニケーション研修(伝え方のポイントを習得できます)
- ・ ステップアップコミュニケーション研修(実際に聞こえない人とのコミュニケーションの演習をやります)

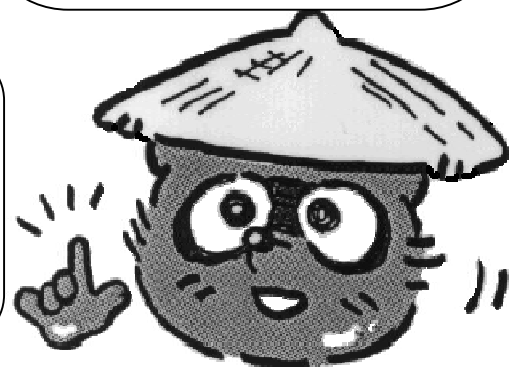
問い合わせ先：

滋賀県立聴覚障害者センター 手話啓発担当

TEL077-561-6111 FAX077-565-6101

E-mail shigajou@eos.ocn.ne.jp

※ホームページより研修派遣依頼書がダウンロードできません。



Q&A

Q1. 講師派遣の依頼は、開催日のどのくらい前にすればよいですか？

A1. 2週間前～1ヶ月前にご依頼いただけると相談にまいります。聴覚障害者講師を派遣しますので、ご依頼が直前ですと、講師を派遣できない場合もあります。

Q2. 講師はどんな人ですか？

A2. 講師は、当協会に登録している講師を派遣します。登録手話講師は聴覚障害者で当協会の講師養成カリキュラムを修了した者です。

※講座の際には、手話通訳者も同行します。

Q3. 講師料や諸費用はどのようになりますか？

A3. 講師・手話通訳者の謝金と旅費が必要です。ご予算に応じて企画をつくります。

Q4. 研修はどんな効果がありますか？

A4. はい、受付での対応力や聴覚障害者とのコミュニケーション能力が向上し人間関係の輪が広がります。障害の有無に関係なくコミュニケーションが図れるようになります。等々感想をいただいております。

みなさまに充実した研修を実施して頂けるよう、お手伝いさせていただきます。

ご不明な点がございましたらお気軽にご質問くださいませ。

